

平成27年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成27年3月12日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第 4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市放課後児童クラブ条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 8号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市営農飲雑用水施設条例の制定について
- 議案第 10号 美馬市小水力発電所条例の制定について
- 議案第 11号 美馬市立認定こども園条例の全部改正について
- 議案第 12号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第 13号 美馬市行政手続条例の一部改正について
- 議案第 14号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 15号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議案第 16号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 17号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 18号 美馬市行政財産使用料条例の一部改正について
- 議案第 19号 美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について

議案第20号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について  
議案第21号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第22号 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について  
議案第23号 美馬市公園条例の一部改正について  
議案第24号 美馬市消防団条例の一部改正について  
議案第25号 美馬市有林基金条例の廃止について  
議案第26号 美馬市市民プール設置条例の廃止について  
議案第32号 平成27年度美馬市一般会計予算  
議案第33号 平成27年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
議案第34号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計予算  
議案第35号 平成27年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第36号 平成27年度美馬市介護保険特別会計予算  
議案第37号 平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計予算  
議案第38号 平成27年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第39号 平成27年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算  
議案第40号 平成27年度美馬市簡易水道事業特別会計予算  
議案第41号 平成27年度美馬市小水力発電事業特別会計予算  
議案第42号 平成27年度美馬市水道事業会計予算  
議案第43号 平成27年度美馬市工業用水道事業会計予算  
議案第44号 美馬地区広域行政組合規約の変更について  
議案第45号 新市まちづくり計画の変更について  
議案第47号 市道路線の認定について  
議案第48号 市道路線の変更について  
議案第49号 市道路線の廃止について

日程第4 議案第53号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）  
議案第54号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）

日程第5 請願第1号について

平成27年3月美馬市議会定例会会議録(第3号)

---

◎ 招集年月日 平成27年3月12日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

17番 三宅 共

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番	井川 英秋	議員
12番	国見 一	議員
13番	久保田哲生	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、三宅 共議員より欠席の届けが出されておりますので、報告いたしておきます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）及び議案第54号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）が提出されております。後ほど、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 井川英秋君、12番 国見 一君、13番 久保田哲生君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

通告の順序に従いまして、発言を許可いたします。

初めに、議席番号19番、前田良平君。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（藤原英雄議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

おはようございます。

ただいま議長から許可をいただきましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、水田農業の振興についてでございますが、我が国では、国全体で人口減少社会となる中で、農業、農村を取り巻く環境は過疎化、高齢化の進行、また輸入農産物の増大による農産物の価格低迷や消費需要の低迷などにより、地域の農業を支える担い手の減少を抱くこととなり、耕作放棄地が増大するなど、真に危機的な状況となっております。さらに、一昨年の環太平洋戦略的経済連携協定のTPP交渉への参加による影響か、新たな米対策や農地の集積を進める農地中間管理機構の設立、日本型直接支払制度など、大きな農政改革が進められております。

そうした中であって、食の安全安心に対する強い消費者の関心、米を含めた海外への農産物の輸出の促進、穀物のバイオマス資源化による国際的な飼料作物の高騰、団塊の世代の大量退職に伴う企業就労また、発生し続ける鳥獣被害など、検討すべき課題は多々あるように思います。

このため、お伺いしたいところはいろいろあるところがございますが、その中でも今回は水田農業の振興、特に米価下落への対応策について質問をさせていただきます。

平成26年の米価が全国的に下落していることは、皆さんもご承知のとおりであろうと思います。美馬農業協同組合によりますと、市内で多く作付されている品種でありますキヌヒカリ、ヒノヒカリ、アワミノリなどの平成26年産の一等米30キログラムが、1俵当たり概算金がわずか4,200円でありまして、前年より1俵当たり1,600円が、約28%と大幅な下落をしておるところでございます。このような価格では生産コストを大きく割り込んでおり、稲作農家は経費すら賄えないと、平成27年も同じ水準なら米づくりは続けられないと、悲鳴に似た声も耳にいたしております。

このような状況に対し、現在国が打ち出している支援対策がマスコミなどで報道されておりますが、内容には大変わかりづらいものがございます。そこで伺いをいたします。国の打ち出した支援策のうち、昨年の米価に対する支援の内容はどのようなものであったのか、そして今年の作付に対する支援はあるのかどうかをお聞かせください。

また、美馬市として、本市の水田農業の振興をどのように進めていくかもあわせて伺いたいと思います。

次に、通告の2件目でございますが、介護保険制度の改正内容について伺いいたします。

介護保険のサービスが必要と認定された人は、全国で564万人に上っており、高齢社会の到来により、制度が始まった2000年の2.5倍となっております。このため、介護保険の総費用も増加をしており、制度開始当初は、年間3兆6,000億円でありましたものが、現在は年間9兆4,000億円となっております。そして、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、約21兆円まで膨らむと予想されております。第1号被保険者の65歳以上の方が支払う保険料についても、制度開始当初は全国で1人2,911円であったものが、現行のままでは2025年には1人8,200円程度の負担になると言われております。

こうした現状を受け、昨年6月に医療介護総合推進法が成立し、社会保障改革の一環として、介護保険制度の改正が行われました。その主な内容は、低所得者層の保険料軽減と、現行の5割軽減から、最大7割の軽減に拡大すること、平成27年8月からは、年間280万円以上の年金収入がある人の利用者負担を1割から2割に引き上げること、これまで要介護1の認定で入所できていた特別養護老人ホームへの入所は、原則として要介護3以上でなければ入所できない、要支援1及び要支援2と認定された人については、ホームヘルプ、デイサービスを介護保険全体の給付から外し、市町村が行う地域支援事業に移行させることなどとなっております。

今後の介護保険の運営見込みから、効率化あるいは重点化は避けられない状況でありますので、今回の改正はやむを得ない部分もありますが、介護サービスが本当に必要な人の切り捨てになってはならず、慎重な配慮が必要じゃないかと考えております。特に要支援1及び要支援2と認定された方は介護保険の給付から外し、市町村の地域支援事業に移行するという改正は、現在の要支援のサービスを受けている利用者の中で、従来どおりのサ

ービスが受けられなくなるのではという不安も広がっております。

そこでお伺いいたしますが、比較的軽度な要支援の人に対するサービスについて、制度改正後、市としてどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

以上の2件についてお伺いをいたしますので、答弁をよろしくお願ひいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、米価下落への対応策、そして水田農業の振興方針のご答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の米価下落の対応策、これについてでございますけれども、農林水産省では、平成30年以降の行政は、米の生産数量目標の配分を行わず、米の需給動向等の情報提示のみ行うとし、生産数量は生産者自らがその情報を考慮し、決定することとしております。

そのため、農林水産省では、種々の新規支援策や補助制度、これらを設けまして、現在、新しい米政策への移行準備を進めているところでございます。

ご質問の平成26年産米の価格下落に対しましては、昨年11月に緊急対策を出しておりますが、そのうち、稲作農家に直接つながる当面の資金繰り対策として、主に次の三つの支援策を講じております。

一つには、稲作農家に対する「セーフティネット資金の融資の円滑化や実質無利子化」、二つには、個別の経営状況に応じた「既存資金の償還猶予などの金融機関への要請」、三つには、「経営所得安定対策のうち米の直接支払交付金の年内払い」でございます。

また、その他の支援策といたしまして、「収入減少影響緩和交付金」への加入条件の緩和措置を図ったところでございます。

この「収入減少影響緩和交付金」は、原則といたしまして米の直接支払交付金の交付対象者のうち、4ヘクタール以上の稲作を行う認定農業者を対象とするものであり、その内容は、米価が低下し収入額が減少した場合に、標準的収入額と比較して減収となった額の9割を補填するものでございます。

今回の措置は、この4ヘクタール以上という面積要件を、平成26年産米に限り撤廃・緩和しまして、加入対象者を広げ、米価の下落による収入減少を補填したものでございます。

また、平成27年以降の支援策といたしましては、肥料・農薬代など資材費の低減や労働時間を短縮する取り組みを行う認定農業者等を支援する「稲作農業の体質強化緊急対策事業」の実施や、飼料用米の生産拡大のための機械購入支援の拡充等がございます。

続いて、2点目の「水田農業振興方針について」のご質問でございますけれども、今後とも、米の価格低迷が続くことが予測されますが、本市といたしましては、徳島県、JA美

馬などの農業団体と連携しながら、ブロッコリーやレタスなど収益性の高い野菜への転換や飼料用米への転作等を推進してまいります。

特に、飼料用米につきましては、昨年、美馬市内において、約60ヘクタールで作付をされており、市内には多数の養鶏農家があることから、今後、多くの需要が見込まれるところでございます。

また、飼料用米における、「水田活用の直接支払交付金」の助成水準は、30キログラム換算で1俵約5,000円と比較的高くなっておりますことから、水田農業経営を安定させるための有効な選択肢の一つであると考えております。

今後、本市といたしましては、飼料用米のPRと作付面積の拡大を積極的に推進してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、介護保険制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。

介護保険制度の改正後、比較的軽度な要支援の人に対するサービスについて、市としてどのように取り組んでいくのかとのご質問でございますが、介護保険は、要介護1から要介護5までの人に向けた「介護給付」と、要支援1と要支援2の人に向けた「予防給付」がございます。

ご指摘の制度改正は、このうち要支援と認定をされた人向けの「予防給付」の中の「ホームヘルプ」と「デイサービス」の二つを切り離し、市町村が行う地域支援事業へ移行するものでございます。

要支援の方々に提供する「ホームヘルプ」及び「デイサービス」を市町村事業として行うこととなり、NPOやボランティアにもサービスの委託が可能となってまいります。

そうなった場合、サービス基盤の受け皿が整備されている市町村と、そうでない市町村との間に格差が生じ、利用者サービスの低下を招く恐れがあると指摘をされているところでございます。

これにつきましては、利用者の急激な変化を避けるため、この二つのサービスを介護保険の予防給付から、市町村の地域支援事業に移行するまで、3年間の経過措置が設けられております。

本市におきましても、現在サービスを利用している方々の環境が大きく変わることはないよう配慮をいたしまして、平成27年4月から直ちに移行するようなことはせず、関係事業所と連携をとりながら、当面は現状と変わらないサービスを提供してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

再問はございませんか。

◎19番（前田良平議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

それぞれ答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

まず、水田農業の振興についてでございますが、その一つの例として、他県の取り組みの事例を紹介させていただきます。

青森県では、青森米活性化推進計画を策定し、稲作経営の安定強化と水田農業を担う経営体の育成に取り組むとともに、養殖米、高品質米の安定生産や、安心安全な米づくり、高品質な品種の開発などへの取り組みにより、県産米の評価向上を目指してこられました。

一方、ご承知かと思いますが、一般財団法人日本穀物検定協会という組織がございまして、この団体は、昭和46年から毎年、全国規模で、米の食味に関する官能試験による都道府県別の米の食味ランキングを実施しており、この協会のランキングで最高ランクの特Aと評価を受けた産地の米は、高価格で取り引きされておるところであります。そして、青森県産米でございますが、昨年は見事、新品種の「青天の霹靂」が最高評価の特Aを獲得されたそうであります。

青森県では、この「青天の霹靂」が本格デビューする今年から3年間を、ブランド形成の重点期間と位置づけ、キャンペーンを展開する予定とも伝えられております。当然、特Aの評価を受けると、市場での流通価格も上がりますし、県挙げての取り組みも評価すべきものであると考えております。

ただ、この取り組みは、東北地方などの米どころならではのことかと考えておりましたところ、何とお隣の香川県でも同じような取り組みをされておまして、香川県が開発したオリジナル品種「おいでまい」が、平成25年、平成26年の両年ともに特Aの評価を受けておりました。香川県では、今後もこの「おいでまい」の作付面積を拡大されていくようでございます。

そこでお伺いします。本市においても、徳島県などに働きかけまして、他の県と同様に販売価格の高い米の生産に向けた取り組みをされたらと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

また、先ほどの平成26年産米の価格については、主食用米の過剰作付が最大の要因であると思いますが、美馬市の生産目標に対する作付率は一体どのくらいになっておるのでしょうか。

また、平成27年産米が昨年と同じように価格が低迷した場合、美馬市独自の支援策についてどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

さらに、先ほどのご答弁の中で、飼料用米の生産拡大を積極的に図っていくということでしたが、具体的にはどのような計画をお持ちなのでしょうか。

この4点についてお伺いいたします。

次に、介護保険制度についてでございますが、介護保険制度の改正に伴い、要支援1及び要支援2と認定された人へのサービスについては、当面は現状と変わらないサービスを提供していくのご答弁でありました。利用者の方々の急激な環境の変化が避けられるようございまして、その点については安堵したところでございます。

ただ、ホームヘルプ及びデイサービスについては、3年間をかけて段階的に市町村事業の地域支援事業へ移行していくということになっておりますが、国のほうでは、比較的軽度な要支援の方々について、ボランティアやNPOなどが行う多様なサービスを利用することで、選択できるサービス、支援の充実、費用の効率化を図っていくものと考えておられます。

つまり、要支援1または要支援2と認定された比較的軽度者向けの介護サービスは、清掃、洗濯、調理などと生活の支援が中心でありますので、例えば、訪問介護や訪問リハビリテーションのような資格を持った専門職でなければならないというものではありません。これから、ボランティアやNPOなど幅広い範囲に開放し、介護の新たな受け皿を生み出そうとしております。

現在、実施されております予防給付というものは、国が定めた一律の基準の下に運営されておりますため、全国どこに住んでも同じサービスを受けることができるようになっております。これが、市町村事業に移るということは、住んでいる地域によってサービスの内容や料金にも差が出てくると考えられます。

また、自治体によっては十分な予算が確保できるものかと問題も出てくるかと思われまします。こうした問題については、市町村も交付が必要になってくると思いますが、国も最低限の一律保障は担保すべきでないかと思っております。

そこで、美馬市におきましても、今後、この介護予防事業にかかわる多様なサービスの確保が課題になってこようかと思われましますが、この点についてどのように取り組んでいかれるかをお伺いいたしたいと思っております。ご答弁をよろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、高価格米栽培の取り組み、それから主食用米の作付率、美馬市独自の支援策、そして飼料用米の生産拡大計画、これについてのご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の高価格米栽培の取り組みについてでございますけれども、議員ご指摘のように、特A米につきましても、一般米に比べ高価格で取り引きされております。

米の食味ランキングにおきまして、特に良好なものと認定されたおいしいお米に付与された評価が、特A米と言われておりますが、本市といたしましても、県、JA美馬などの

農業団体と連携を図り、本市産の米が特A米に少しでも近づくよう、良食味、高品質米の栽培方法の確立などについて検討すると同時に、新品種の開発につきましても、県当局に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目、主食用米の作付率についてでございますが、昨年本市の主食用米の作付率につきましては、主食用米作付目標面積が691ヘクタールであるのに対し、作付面積は、777ヘクタールであり、約1割の作付過剰となっております。徳島県下、また全国におきましても同様に、過剰作付の状態となっており、米価下落の大きな要因となっております。

3点目の美馬市独自の支援策、これについてでございますが、先程申し上げましたとおり、米価の下落は過剰作付が大きな要因でございます。したがって、飼料用米等への転換を推進し、主食用米の過剰作付を解消することが、米価の安定への本筋であると考えております。

そのため、米価への補助は、主食用米生産の抑制につながらないことから、その実施には慎重にならざるを得ないところでございます。

4点目ですけれども、飼料用米の生産拡大計画についてでございます。

本市といたしましては、美馬市地域農業再生協議会やJA美馬などと協議いたしまして、本年の飼料用米の作付目標面積を昨年の2倍、120ヘクタールと設定し、飼料用米の生産拡大を推進する計画でございます。

そのため、昨年からは、飼料用米専用の乾燥施設や保管施設の整備を進めており、平成27年度当初予算には、これらの整備のための予算を計上いたしております。

今後、専用品種の確保、育苗センターでの育苗など、関係機関と連携しながら飼料用米の生産の順次拡大を図ることとしております。

#### ◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（緒方利春君）

介護予防事業にかかわる多様なサービスの確保にどう取り組んでいくかのご質問でございますけれども、多様なサービスとは、これまでの国の基準による画一的なサービスとは異なり、市町村の裁量でサービスの種類や単価などを決めるようになっておりまして、介護事業者のほか、ボランティアやNPOにもサービスの担い手になっていただくものでございます。

ご指摘のように、どのようにサービスを確保していくかは、今後の大きな課題でございます。地域の実情に応じて、サービスの基準や費用などを定めていくことが必要でございます。

今後、関係部局と連携いたしまして、情報収集と分析に努め、検討をしていかなければならないと考えております。

また今後は、生活上の困りごとへの支援が特に必要となる単身の高齢者世帯や、高齢者のみの世帯が大きな割合を占めていくことが見込まれることから、ホームヘルプ及びデイサービスの二つのサービスに限らず、買い物支援や引きこもり防止など、地域や団体を巻き込んだ生活支援、介護予防サービスの実施に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

再々問はありませんか。

◎19番（前田良平議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

それぞれご答弁をいただきましたので、再々問をさせていただきます。

水田農業についてでございますが、市長さんもお存じのとおり、本市の農業は、耕作面積、生産額、従事者などが年々減少あるいは縮小している状況でございますが、本市の基幹産業であることには間違いございません。本市の農業が、後継者や若者にとって将来に希望を持ち、営農できる成長産業へと導いていただくようお願いをいたしますとともに、最後に、美馬市における水田農業振興への総合的な取り組みについて、いま一度お伺いしたいと思っております。

次に、介護保険制度についてでございますが、総合事業の多様なサービスの確保につきましては、住民主体のサービスを利用することにより、サービスの選択肢がふえることや、低廉な利用者負担など、メリットになる部分もあると思っております。また、うまく地域を巻き込むことができますれば、本当にサービスを必要とする高齢者に、個人個人に合ったサービスを提供することができ、地域も活性化していく可能性もあるのではないかと思います。

限られた財源の問題もあろうかと思っておりますが、本市に見合った効果的なサービスの開発、展開を検討していただきたいと思っております。

最後に、今回の制度改正のように、これまで国が定めた基準の中で行われてきました介護サービスの一部に、地域の力を活用することが盛り込まれるように、今後は地域包括ケアの体制の充実が重要になってくると考えられますが、どのように考えておられるのかをお伺いいたしたく思います。

高齢化が進展していく中で、活力ある社会を実現するためにも、健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要ではないかと思います。自助、自立のための環境整備を推進していくためには、効果的、効率的な介護予防対策を推進していただくことをお願いいたします。私の質問を終わりとしたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、前田良平議員さんの一般質問について、再々問につきまして、私から2問お答えをいたしたいと思います。

まず最初の、水田農業振興の総合的な取り組みをどうしていくのかということでございますが、国におきまして、現在、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定作業が進められているところでございまして、先般、その骨子が示されたところでございます。

その中で、水田農業につきましては、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、食糧自給率、食糧自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進するというふうに記載をされているところでございます。

このため、国の動向を注視しながら、本市にとりまして有益と考えられる施策につきましては、積極的に取り入れてまいりたいと思っております。

また、現在の飼料用米を初めとする国の戦略的作物につきましては、これを推進する中で、一般主食用米につきましては生産抑制を行いつつ、良食味、おいしいお米ですね、それから高品質米の生産拡大を推進をしてまいりますとともに、米価の下落に備えまして、先ほど申し上げました「収入減少影響緩和交付金」への加入促進も行ってまいりたいと考えております。

そうする一方で、飼料用米への支援策や米の需給動向など、経営判断に役立つ情報提供を切れ目なく行ってまいりまして、農家の皆さん方が安心して米づくりを継続できるように、しっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

また、介護保険制度についてでございますが、地域包括ケア体制の充実をしっかりとやれというお話でございますが、団塊の世代が全て75歳以上となります2025年に向けまして、高齢化がさらに進展をいたしまして、一人暮らしや高齢者のみの世帯、また認知症高齢者の増加などによりまして、医療や介護の需要がさらに増加すると見込まれております。

このような状況の中で、限りある資源を有効に活用しながら、介護サービスの確保にとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい、及び自立をした日常生活支援が包括的に確保される、そういう「地域包括ケアシステム」の構築が求められているところでございます。

こうしたシステムをつくり上げていくためには、地域における医療・介護・福祉等の関連団体との協議や、研修会の開催、情報発信など、医療や介護など多職種が現場レベルでの「顔の見える関係」が構築しやすい環境を整えていくことが重要であるというふうに考えておきまして、本市におきましては、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支えていく社会基盤の整備を図り、同時に進めるための手法といたしまして、地域ケア会議の推進を図ってまいりまして、医療・介護・福祉等の関係する事務所と連携を図りながら、地域のネットワークづくりを推進していくことが、地域包括ケア体制の充実を図っていくこととなると考えておりますので、今後これを推進してまいりたいと思っております。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番、都築。

◎議長（藤原英雄議員）

都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は通知のとおり、美馬地区統合小学校についてと、美馬市における子育て支援についてでございます。順次質問させていただきます。

昨日の浪越議員さんからの代表質問で、統合小学校の校舎、体育館、そしてプールの規模や今後の工事スケジュールなどの答弁を聞き、いよいよ始まる新しい校舎の着工に期待すると同時に、工事の進捗には十分に気をつけていただき、支障のないようにしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

そこで、統合小学校の開校に向けて、各作業部会で取り組んでいるソフト面についてお伺いいたします。

私は昨年3月から開催されましたワークショップに、地元の一市民として参加してまいりました。作業部会を設置し、基本事項を協議していくとのごことでございました。その中でまず最初に決めなければならない校名につきましては、昨年8月に美馬小学校に決定され、その後、いろいろな事項が決められておるようでございます。

遠距離通学の範囲がどうなっているのか、また現在、5校の小学校のそれぞれが着用している制服は、今後統一した制服になるのかなどにつきましては、保護者の方だけでなく地域の方々にも関心があることでございます。

そこで、こうしたことも含め、現在の作業部会の取り組み状況をお伺いしたいと思っております。

次に、支援美馬における子育て支援についてお伺いいたします。

日本の少子化問題は、第2次ベビーブームが終わった後、1970年代の半ばから続いており、いまだに効果的な対策を打てずにいます。現在の日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口によりますと、2030年、平成42年には1億人を割り込み、9,913万人となり、2060年、平成72年には8,674万人になると見込まれております。

本市の推計としましては、2010年、平成22年の人口が3万2,484人ですが、30年後の2040年、平成52年では、2万58人と推計されます。実に38.25ポイント減少するというショッキングな数字が出ております。

この少子化問題につきましては、多くの知識人がさまざまな見解を示しているところですが、結婚に対する考え方が変わり、晩婚、未婚、離婚が増えたことが上げられる一方で、初めから子どもをつくらない結婚を望むカップルも増加しているとの報道を耳にいたしま

した。また、男女共同参画社会が叫ばれて久しいにもかかわらず、女性が社会進出をし、働きながら子育てをすることが難しい環境にあることや、生き方の選択肢が多様になった部分があるのではないかと思います。

このような社会情勢を踏まえ、政府は少子化の流れを変えるために、平成15年7月に、向こう15年間の集中的、計画的な取り組みを推進するための、次世代育成支援対策推進法を制定し、国や地方公共団体、300以上の企業などが行動計画を策定しております。この行動計画では、地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備などについてその目標を定め、目標達成のための対策を記載した計画書を策定することとされております。

美馬市でも、平成22年度から平成26年度を計画期間とし、美馬市次世代育成支援後期行動計画が作成されております。そこでお伺いいたします。

まず一つ目に、この行動計画期間中に、美馬市における子育て施策はどのように進展したのか、簡潔にご説明をお願いいたします。

二つ目に、次世代育成支援対策推進法の有効期限が、平成37年3月31日まで、10年間延長されております。これに沿い、市町村には新たな行動計画の策定が求められることになると思われますが、今後の計画についてのあり方について答弁をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎副教育長（猪口 正君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、猪口君。

[副教育長 猪口 正君 登壇]

◎副教育長（猪口 正君）

都築議員さんからの一般質問で、私からは、美馬地区統合小学校作業部会の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

統合小学校の開校に向け、学校名や校歌を初め、通学体制や教育課程など、さまざまな検討が必要でございます。こうした作業を円滑に行うために、学校長、PTAの代表者や学識経験者で組織する「美馬地区統合小学校づくり協議会」を設置し、この下部組織である五つの作業部会において、それぞれ具体的な検討を重ねているところでございます。

都築議員さんからのご質問にもありましたように、統合小学校の校名につきましては、美馬地区の小・中学校の児童・生徒、保護者、教職員、そして一般の方から多くの応募をいただき、8月の定例教育委員会において「美馬小学校」に選定されたものでございます。

次に、校章についてでございますが、県内在住の多くの方から校章デザインの応募をいただき、1月の「美馬地区統合小学校づくり協議会」において、名馬「池月」が、月をバックにいななく姿をイメージしたデザインを、美馬小学校の校章として採用いたしました。

次に、通学部会での検討事項である通学方法についてでございますが、11月の協議会において、郡里小学校西の棋穀谷より東側に居住する児童と、重清東小学校と重清西小学校の境にある中野谷より西側に居住する児童は、スクールバスによる通学の対象とする

いたしました。なお、乗降場所、走行経路などの詳細については、引き続き検討中でございます。

次に、PTA部会での検討事項である制服についてでございます。11月の協議会において、これまで郡里、喜来、重清東、重清西の各小学校で採用しております紺色の上着をそのまま使用することといたしました。制服の下につきましては、新たに、男子は長ズボンと半ズボン、女子はスカートを採用することといたしました。移行期間は2年間とすることとしております。なお体操服につきましては、引き続き検討中でございます。

教育課程部会では、平成27年度に統合までの期間、各校の児童が各学年、各教科でお互いの学校で交流活動を行い、円滑な統合の実現を目指すための統合推進事業を計画しております。

さらに、校歌、移転計画、そして記念式典などさまざまな検討が必要でございます。今後とも「美馬地区統合小学校づくり協議会」と連携するとともに、説明責任を果たしながら進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、美馬市における子育て支援について、次世代育成支援後期行動計画についてのご質問にお答えをさせていただきます。

次世代育成支援行動計画は、国の次世代育成支援対策推進法に基づき、自治体に義務づけられた計画でございます。平成22年度から平成26年度までを後期行動計画期間として、あらゆる子育て支援施策を展開してきたところでございます。

主なものを挙げてみますと、「地域における子育て支援の充実」といたしまして、子育て相談や病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などに取り組んだほか、「保育サービスの充実」といたしましては、県下で先駆けての公立の幼保連携型認定こども園の建設に取り組み、就学前の教育・保育の連携や機能の拡充を図ってまいりました。

また、「児童の健全育成」では、放課後児童クラブの拡充や、市内全小学校に放課後子ども教室を設置するなど、放課後の適切な遊びや生活の場を設け、児童の健全育成に努めてきたところでございます。

さらに、「子育て世代への経済的支援」といたしまして、みまっこ医療費助成事業を中学校修了時まで拡大をしております。

次に、平成27年度以降の計画についてでございますが、次世代育成支援対策推進法の有効期限が平成37年3月31日まで延長されるとともに、市町村行動計画の策定が義務から任意化をされました。これによりまして、本市では、平成26年度末で終了する「美馬市次世代育成支援後期行動計画」を継承する計画といたしまして、法定計画であります「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含する「美馬市子ども・子育て支援事業計

画」を策定しているところでございます。

今後は、本計画をもとに子育て支援施策を実施することになりますが、本市が子育てスローガンとして掲げております「地域で支える健やかみまっこ育むまち」を具現化をするため、市民の皆様のご意見を十分にお聴きし、子育てをしやすい環境づくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番、都築。

◎議長（藤原英雄議員）

都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

1点目の統合小学校の作業部会では、引き続き協議していく事項があるようでございますが、遺漏のないよう進めていただきたいと思います。統合する子どもへの期待と不安も入りまじった状態の子どもたちもいるのではないかと思います。どうか、今お答えいただいた交流活動を継続して実施することにより、スムーズな統合の実現をお願いいたします。

さて、来年の平成28年には、美馬地区認定こども園が開設されます。その翌年には、いよいよ美馬小学校の開校と、その付近一帯はまさに学びと子育てエリアが形成されるわけでございます。教育活動の活性化により、子どもの成長や学習の効果が向上するなど、統合するによりさまざまな効果が期待されるその一方で、環境の変化や地域にもたらす影響など、心配なこともございます。地域にとって、その小学校は地域活動を支える中心的な場所であり、地域のシンボルでございます。地域の住民と一緒に参加している運動会や秋祭り、そして食育の推進として取り組んでいる伝統農業の講習など、地域の小学校はそれぞれの地域と深くかかわっております。したがって、これまでの地域や学校での活動を継承していくことが重要と考えております。

そこでお伺いいたします。こうした地域との活動や学校行事など、それぞれの学校の特色を美馬小学校に継承するために、何かお考えはあるのか、お伺いいたします。

次に、子育て支援でございますが、子育ては未来の日本を支える人材を育てるものであり、子供は社会の宝であると考えます。ぜひとも新計画のもとで実効ある子ども、子育て施策が展開されるようお願いいたします。

さて、先ほどのご答弁にもありましたが、子どもの放課後の居場所づくりについて、再度質問いたします。

かつての日本の家庭では、多世代で一緒に暮らすスタイルが一般的であり、家族や地域の目が子どもに向いていることが当たり前だった。働くために子どもを預ける施設が十分でなかったように思います。しかしながら、昨今の共働き家庭の増加や多様化するライフスタイルに伴い、働くことと子育てを両立したい、安心して子供を預けられる場所が欲しいといった保護者の声に応えるために、放課後児童クラブの拡充は必須であると考えます。また、放課後の児童をターゲットにした犯罪も全国的に増えていることから、子どもの

命を守るといった視点での対策が同時に求められていることと思います。

そこで、美馬市における放課後児童クラブの開設状況及び今後の開設予定がどのようになっているのかをお伺いいたします。

以上、2点につきまして再問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

都築議員さんからの再問で、それぞれの学校の特色を美馬小学校に継承するためにどのように取り組むのかというご質問でございますが、美馬地区五つの小学校の児童に、それぞれの地域の行事に触れ、伝統文化を継承していくことの大切さを感じてもらうとともに、それぞれの地域の中で、地域の方々の協力のもと、運営されてきた各小学校の特色を再認識してもらう必要があると考えています。

そこで、五つの小学校の活動状況や周辺地域との行事内容などを映像として残す「美馬地区小学校アーカイブ事業」を、平成27年度から平成28年度の2年間をかけ、実施する計画でございます。この事業は、子供たち自身でタブレット端末を使い、学校の活動だけでなく、地域のお祭りや文化祭事業などを記録するものでございます。この映像を学習資料として用いることで、郷土愛の醸成や地域の魅力の再発見につながってまいります。

なお、閉校式や開校式の式典の際にこの映像を利用するほか、新しい校舎の一部にメモリアルコーナーを設け、この映像を流せるような設備を計画しております。

このように、それぞれの学校の歴史や伝統を後世に伝え、美馬小学校へ継承する「美馬地区小学校アーカイブ事業」に取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

放課後児童クラブの状況及び今後の開設予定についての再問でございますけれども、現在、市内には、江原南小学校区に「江原南児童クラブ」、脇町小学校区に「脇町児童クラブ」と「脇町第二児童クラブ」、穴吹・三島小学校区に「なかよし児童クラブ」、以上四つの児童クラブがございまして、全て公設民営により運営をいたしております。

また、平成27年4月には岩倉小学校区で「岩倉児童クラブ」が発足する予定となっております。現在、開設準備を進めているところでございます。

児童クラブの開設予定についてでございますが、基本的に、全ての小学校区に放課後児童クラブが開設できることが望ましいと考えておりますが、クラブの継続的な運営が可能

な組織づくりも同時に必要になってまいります。

今後、保護者の皆様や地域の方々の声を十分お伺いしながら、順次、小学校区に児童クラブの整備を進めてまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご答弁ありがとうございました。

それぞれの小学校の活動状況、それぞれの周辺地域のお祭りや文化祭など、行事を映像として記録し、後世に伝え残し、統合小学校、美馬小学校に継承していく計画であるとのこと、大変ありがたい取り組みでございます。この事業実施の際には、できる限り地域として、この取り組みに協力してまいりたいと考えております。

統合により、子どもたちのためのより良い教育環境をつくとともに、その子どもたちが地域の歴史、文化を継承していく人材であることを踏まえ、地域もともに協力してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの開設については、今後、計画的に進められるということであり、ぜひ早い時期に、全小学校区への開設が実現されますようお願いいたします。

最後に、美馬市の将来を担う子供たちを育むべく、保護者、行政、地域が一体となった子育て支援の進展を要望いたしまして、私の質問を終わります。答弁は結構です。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前11時06分

---

再開 午前11時16分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次の中川議員の質問が12時を過ぎるかと思われませんが、続けて行いますのでお願いいたします。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいまより、議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたの

で、五月会といたしまして、通告の件を順次質問させていただくこととしますが、先ほど議長のほうから高いハードルをいただいたので、まあ頑張らないかなと思うんですけども、昨日の会派の代表質問と類似するような質問があるかもわかりませんが、微妙に変化をさせて質問をしたいと思いますので、答弁される方も微妙に変化させていただいて結構ですので、ご答弁願いたいと思います。しかし、内容については明解なご答弁をよろしくお願いします。

質問の件名は3件、またその要旨としてそれぞれ数項目挙げさせていただいています。

まずは1件目、地方創生についてお伺いします。

この言葉は、いまや日本中の誰もが知っている言葉といっても過言ではないくらいに飛び交っている言葉ではないでしょうか。しかし、地方創生って一体何ですかと真正面から問われると、簡単に説明できないくらい広範囲に及びますので、明確に答えられる人が何人ぐらいいるのでしょうか。疑問が残ります。また、地方創生に向けて、国の方針は理解できたり、取り組みや課題も知っているという人でも、その解決方法を真剣に考え、具体的に語れる人、主体的に行動できる人がどれぐらいいるのでしょうか。私はそう簡単にはいないと思っております。それだけに、地域創生をなし遂げることは難題中の難題なことではなかろうかと思っています。私もできないその1人でありますので、そういった観点から質問の要旨を3点に絞り、行政サイドの賢明なお考えをお聞きして、何らかのヒントにできればと思っていますので、よろしくご答弁のほどお願いします。

石破 茂地方創生担当大臣は、講演の中でしばしば、「地方が無限の可能性を持っている」「地方にこそ知恵がある」「地方の創意工夫を最大限応援するために、国は何をすればいいのか、いろんな知恵を承りたい」と述べられています。

そこで、質問要旨の1点目、生き残りの知恵はということで、美馬市が自治体ごとの競争において生き残るための秘策というか、知恵というべきものが現時点で用意できているのかどうかをお尋ねします。もちろん、現在は公表できないが、相当的なものを検討している、または要望する用意があるとのことご答弁でも結構なので、その意気込み的な、市民の方に希望を持ってもらえるようなご答弁がありましたらと思ってお伺いしたいと思います。

次に、質問要旨の2点目として、人口減対策はということで、この要旨も地域創生を語るにおいて重要な項目であります。

美馬市は、2005年合併時には、人口3万4,565人と記載されています。そして合併後10年の本年は、2015年3月1日付では3万962人で、3,603人の減となっているようであります。つまり、1年間で平均して約360人ずつ減となっているわけであります。同3月1日付の新聞に、徳島県内24市町村長に対する自治体へのアンケート回答結果が報じられていました。その結果の中で、美馬市は自らの自治体が将来単独で立ち行かず、消滅しかねないかとの危機感を抱いているかとの問いに、消滅の危機感を強く抱いていると答えていました。さらに、人口減が試算どおりに将来推移するかとの問いには、わからないと答えていました。人口減の歯どめ要望についても、多くの市町村が新型交付金等の要望があったと報道されていました。そこで伺いたいのは、美馬市は人口減対策についてどのような要望項目を上げられたのでしょうか。お伺いしますので、

よろしくご答弁のほどお願いいたします。

3点目の質問要旨として、2点目の要旨とも密接に関連しますが、若者支援対策はということで、これからの時代を担う大切な子どもたちを育てています若者の皆さんに対する支援は欠かせないものと思いますので、どのような支援を美馬市では、これから新たに取組みようと計画されているのかをお尋ねしますので、よろしくご答弁願いたいと思います。

次に、質問件名の2件目、市政10周年についてお伺いします。

この件につきましては、昨年9月議会でも同様の質問をさせていただきました。そのときから約半年が過ぎていきますので、より具体的に企画が進んでいるのではないかと思います。改めて質問をさせていただく次第であります。

そこで、質問の要旨1点目として、美馬市の第二次総合計画、また新市まちづくり計画も公表されています。その中において、合併当時から、牧田市長は、誰もが住みたくなる町を目指して、将来像として「四国のまほろば美馬市」をキャッチフレーズに、私たち市民の皆さんを導いてこられました。そして、数々の難題や目をみはるような施策を次々と打ち出され、いまやその実施がどんどんと進んでいる現状ではないかと思われまます。その政治手腕は、美馬市内外を問わず絶賛されていることは私が述べるまでもなく、皆さんご承知のことであろうかと思っています。

そこで、質問の要旨1点目として、まほろばへ向けての達成度と申しますか、達成感、合併10年を迎えてどのように感じられておられるのかをお伺いしたいと思います。そして、さらなる今後に向けての熱い思いを、市民の皆さんもお聞きして活力をいただきたいと思っているはずだと思いますので、所感をご答弁願えればと思い、掲げさせていただいていますので、よろしくご答弁をお願いします。

次に、質問の要旨2点目として、10周年の行事企画については、去る3月3日、牧田市長さんの所信表明で幾らかはお伺いしていますが、少し寂しい内容ではなかったかと私は感じています。そこでお伺いしたいのは、市民の皆さんが、誰もが心に残るような催しと申しますか、企画等は今後上がってくるのかどうか、期待しているのかをお聞かせ願いたいと思います。厚かましく上げさせていただいていますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

質問件名の3番目として、牧田市長さんが事あるごとに気にかけていただいて、進捗状況等をご説明願っている拝原最終処分場についてお伺いします。

まず1点目、昨年9月に懸案だった拝原最終処分場施設建設工事監視委員会が設置されたと聞いています。そして、今まで計2回ほど開催されているようではありますが、余り際立って広報もされていませぬので、まずはどのような専門の先生方や委員の方で構成され、どのような設置要領で監視委員会が運営されているのか、そして現在の状況はどのようなになっているのかをお聞かせ願います。

次に、2点目として、現在拝原最終処分場工事は、既存処分場から廃棄物が掘り出され、第1埋立地の盛土堰堤高さの約4.3メートル付近まで廃棄物が埋められています。しかし、これからが本番で、現在の盛土堰堤からさらに約7.3メートル高く積み上げられ、合計約11.6メートルの山ができる設計であると理解しています。もっとわかりやすく

言えば、現在築堤を要望しています途切れた堤防よりさらに約5.1メートル高くなる廃棄物の山ができるというわけであります。そこでお伺いしたいのは、まず、今後ますます高くなっていく埋め立て工事について、地域周辺対策についてはどのように考えられておられるのか、また平成28年10月31日までの工事期間と計画されていますので、工事完了後の今後の地域周辺対策はどのように計画されておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

三つ目として、もう記憶から消えかけようとしています、あの地域で約2年間にかけて、県内最大の対象面積ということで、専門の方からも十分に調査ができるのかなと疑問の声が上がっていました埋蔵文化財発掘調査が行われましたが、調査が終わってから約一年半以上経過していますので、この辺で1回、進捗状況はどのようになっているかを教えていただきたいと思いますので、ご回答のほどよろしく申し上げます。

以上が通告質問の内容の説明でございます。ご答弁により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

5番、中川重文議員さんからのご質問の中で、私からは、地方創生について、それと市政10周年について、この2件のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1件目の地方創生についてのうち、生き残りの知恵はとのご質問でございますけれども、本市におきまして、これまでさまざまな対策を講じた中で、過疎化に歯止めをかけることの難しさについては痛感をいたしておるところでございます。しかしながら、そうした中であっても、ご質問にもありましたように、今回の国の地方創生にかかる動きを捉えまして、本市の特色を生かした取り組みを進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出す施策を継続的、複合的に進めていく必要があると考えております。

これにかかる特効薬的な施策はなかなか見出せないところではございますけれども、まず若者らの流出を食い止めるため、市内で安定した所得を得るための環境整備、創業支援や企業誘致などにより雇用の場の確保もさることながら、既存の農業、林業、商業などのさまざまな分野で産業の振興を進めていく必要があると考えております。

そうした一方で、市民生活に密着した各種インフラ整備や集落整備、少子高齢化対策、子育て支援、教育環境の整備など、ハード、ソフト両面からさまざまな事業に取り組まなければならないと考えております。このため、一つ一つの施策を複合的に集積させながら、国、県などの支援も活用しつつ、着実に取り組んでまいりたいというふうに考えておりま

す。

次に、人口減対策はとのご質問でございますが、人口減少への対策につきましては、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的には人口構造そのものを変えていくことにつながるものであります。

そしてもう一つは、転出の抑制、転入者の増加による社会増を拡大していくための積極的な戦略を発展的・持続的に行うものであります。

この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少への歯止めと、そしてそれを超え、調和のとれた人口増加に転じさせていく上において大変重要であると考えております。

本市におきましても、人口の流出を食い止めるとともに、転入者を誘発し、地域の活力を高める上で、働く場所の確保が大変重要な施策であると考えておりまして、これまで企業の誘致に積極的に取り組んできたところでございます。

一昨年度、大塚製薬株式会社の工場誘致に成功いたしました。企業誘致につきましては、進出する企業のみならず、関連する企業の進出や市内企業の利用などによる地域経済の発展、そして地域雇用の促進など、相乗効果が期待できるものと考えております。このことから、今後も企業を誘致しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

一方、出生者数の増加への取り組みといたしましては、結婚を希望されながら結婚できない方への支援体制を整備いたしますとともに、安心して子どもを産み育てることができるような仕組み、子育て支援サービスの充実を図っていかなければならないと考えております。

そうした本市を含めまして地方全体ではあるかと思えますけれども、そういった地方が取り組むべき施策、そういったものを踏まえまして、ご質問の中にありました、先般の共同通信社による全国自治体トップアンケートについて、本市は国に対し人口減対策にかかる要望として、どのような項目を上げたのかということでございますけれども、本市といたしましては、国と地方の役割分担に基づき、国は国としての役割、すなわち社会保障制度であったり、税制であったり、国が制度として人口減対策をしっかりと示すべきであるというふうに答えておるところでございます。

次に、若者支援対策はとのご質問でございますが、若い世代の方が市内に定住されるためには、結婚から妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備、若者の安定的な経済基盤の確保、そして男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現などを推進し、若い世代の希望を実現するための環境整備に取り組むことが必要であると考えております。

このうち、子育てと就業の両立支援対策といたしましては、市内に6カ所の保育所を設置し、家族の就労、病気、病人の看護など、さまざまな事情のために子どもの面倒を見ることができない状況にある家庭を支援いたしております。

また、保護者の就労形態や保護者の傷病、入院、育児疲れなどへの対応策といたしまし

て、一時的に保育が必要となる児童を預かるなどの、一時預かり事業にも取り組んでいるところであります。

さらに、子育て世代を支援する事業では、育児のノウハウを蓄積している保育所を活用いたしまして、育児に関する相談や指導、また同じ課題を持つ保護者の触れ合いと癒やしの場といたしまして、地域子育て支援センターを設置いたしております。

一方、児童の放課後対策といたしましては、放課後児童クラブを開設し、児童の健全な育成と保護者の就労支援にもつなげているところであります。また、これらに加えまして、新たな取り組みといたしましては、子ども子育て支援新制度で新たに利用者支援事業が創設されたことを受けまして、本市におきましても利用者支援事業の実施を、子ども子育て支援事業計画に盛り込んでいくところでございます。

この事業は、教育、保育施設のみならず、一時預かり事業や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター、病後児保育などの子育て支援事業を利用者が円滑に利用できるよう、情報収集と提携を行い、必要に応じ相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業でございます。

また、子育てに関するさまざまな情報を紹介する美馬市子育て情報サイトを新たに立ち上げ、妊娠、出産に関する情報やイベントの情報、相談コーナーなど、タイムリーな子育て支援情報の発信に努めたいと考えております。今後も若者が住みやすいまちづくりを実現させていくために、有効な施策をさらに充実させ、四国のまほろば美馬市を実現するため、各種の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2件目の市制10周年についてのうち、まほろばの達成度と今後の思いとのご質問でございますけれども、本市の将来像「まほろば」につきましては、誰もが住みたくなる町といたしております。これにかかる指標については、あくまで目安となりますが、一つには市民の皆様方の本市に対する愛着度があるのではないかと考えております。

これについて、平成26年1月に実施をいたしました市民意識調査では、「とても愛着を感じている」が33.1%で、「どちらかといえば愛着を感じる」と合わせると72.2%となり、前回の平成18年の調査からは、約9%ではありますが向上をいたしております。

また、もう一つの目安といたしましては、本市人口の減少傾向について、少なくともある程度の歯止めをかける必要があると考えております。これについては、今年度末で設定をいたしておりました人口目標について約1,000人程度下回るようになっており、人口の減少傾向にはなかなか歯止めがかかっていないのが実情でございます。

このため、これらの指標から判断いたしますと、「まほろば」の到達度といたしましては、まだまだ道半ばにあるというふうに考えてございます。このため、市税などの自主財源が乏しく、限られた財源の中、また我が国全体で人口が減少傾向にある中、なかなか難しい形態ではございますけれども、国、県の支援なども最大限に活用しながら、さまざまな施策を複合的に集積させていくことにより、誰もが住みたくなる町美馬市の実現に向けまして、誠心誠意取り組んでいきたいと、そのように考えてございます。

次に、市制10周年について、「心に残る催しの計画は」とのご質問でございますが市

制10周年記念事業につきましては、これを10年という節目に実施をし、市民全体で祝うことにより、市民の皆様が本市への愛着を深め、市民であることに誇りを持ち、本市のよさを再認識されることで、さらなる市勢の発展を目指し、四国のまほろば美馬市の実現につなげることを基本理念といたしております。このため、各事業につきましては、規模の大小や形態の違いといったこともございますが、それぞれのお立場でかかわっていただきました方々には、心に残るものがあるものと考えております。そのためにも、より多くの方々が市制10周年記念事業にかかわりを持っていただける催しとなりますように、市民の皆様と盛り上げてまいりたいと存じますので、さまざまなお立場で各種の催しを企画し、または参加をされますようお願いしたいと考えてございます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私のほうから、5番、中川重文議員さんの拝原最終処分場につきましてのご質問にご答弁を申し上げます。

まず1点目の「監視委員会の状況」についてのご質問でございますが、美馬環境整備組合が事業主体となって実施をいたしております「拝原最終処分場施設建設工事」の施工にあたりまして、既設最終処分場の埋設廃棄物を安全かつ適正に処理をするために、「拝原最終処分場施設建設工事監視委員会」を平成26年9月29日に設置をいたしまして、今日までに2回の監視委員会を開催をいたしております。

この監視委員会は環境化学、水工学、水文学がご専門の大学の研究者の方、それから弁護士及び周辺自治会の代表者、計7名の方で構成をされておまして、主な所掌事務につきましては、既設最終処分場の埋設廃棄物の選別や撤去の確認に関すること及び工事中のモニタリング結果についての評価に関することとなっております、原則といたしまして2カ月に1回開催することとなっております。

これまでに開催をされました監視委員会におきましては、埋設廃棄物の具体的な選別方法や施工体系、それから周辺環境に配慮した飛散防止対策や臭い対策、工事中のモニタリングデータの結果等について、協議及び確認を行っております。

また、次回の監視委員会につきましては、廃棄物の撤去が確認できる状況となったときに開催することを確認をいたしております。

次に、周辺対策と今後の計画についてのご質問でございますが、工事中の対策につきましては、市長所信にもありましたように、現在本格的に工事が実施されている段階でありまして、その周辺の環境対策につきましては、ただいま監視委員会のご質問でもご答弁させていただきましたように、細心の注意を払って工事を遂行させているところでございます。

また、工事完成後の周辺対策につきましては、6月定例会でもお答えを申し上げます。

ように、地域発展に資するような周辺整備計画を地域住民の皆様方のご意見もお伺いしながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

その取り組みの時期といたしましては、現在新処分場早期完成に最大限の努力を行っている関係上、また現在処分場建設に係る工事につきまして、反対団体等との係争中であることなどから、工事が最終段階に入り、新処分場の全容がある程度、地元の皆様方の目にも映るようになりました時点から、段階的に開始をしてまいりたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

議長、副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、埋蔵文化財発掘調査、この進捗状況についてお答えをさせていただきます。

拝原東埋蔵文化財発掘調査につきましては、拝原最終処分場適正処理事業、これに伴う工事設計・試掘調査の結果によりまして、記録保存が必要と判断された地点につきまして、平成23年11月から発掘調査を開始し、平成25年8月に完了をいたしております。その結果、土器や矢じりなど数多くの遺物が出土いたしておりますので、現在、これらの出土品の整理作業を行っているところでございます。

なお、この整理作業については、第1次作業と第2次作業に分けて実施をいたしておりますが、この中で、第1次作業につきましては、出土をいたしました土器等の洗浄を行い、番号をつけることや、出土した位置や遺構名、年月日などを記録した台帳整理を行うこと、そして一つ一つの土器等に出土した位置、また情報を記入する「注記」を行うこと、また破片となっている土器等のかげらを接着して、可能な限り復元をする「接合」までの工程でございまして、こうした作業については、平成25年度までに完了をいたしております。

本年度は第2次作業といたしまして、埋蔵文化財発掘調査の報告書を作成するために、必要不可欠な「遺物実測図」の作成や、この実測図を報告書に掲載できるよう浄書をする「トレース」という二つの作業を実施しているところでございます。この作業については、本年度中に完了することになっております。

来年度は、現地調査で確認をされました遺構のうち、報告書に掲載する写真や、遺構実測図の選定、遺構や遺物に関する所見をまとめた原稿の執筆を予定をいたしてございまして、その後、図面や写真などの割りつけ作業を行った上で、平成28年度を目途に報告書の発行をする計画といたしてございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

## ◎5番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。

各質問にご丁寧過ぎるぐらいのご回答、ありがとうございました。目いっぱい知恵が集まっているのが、よく理解できました。

その中において、何点かの項目について気づいたことのみをお聞きしたいと思いますので、再質問させていただきます。

まず1点目として、若者支援対策の中で、よく若いお母さん方から要望を受ける内容で、保育料、児童クラブ等の利用料金が、美馬市は他市に比べて高いというお話をよく耳にします。具体的にどの年代でもいいんですけれども、一例を挙げていただいて、どれぐらい違うのかを教えてください、また他市の安いところと同等の支援対策が可能かどうかもお伺いしたいと思います。

次に2点目として、若い子育て中の父兄の方から、美馬市は野外の子どもの遊び場施設は幾つかはあるのだけれども、土曜日とか日曜日、また祭日など、特に雨天の日などはどこか子どもを連れて遊びに行く施設がなく、他市町村まで連れていくようになるので、非常に不便である、そこで、遊具等を設置した屋内での遊び場があるとよいということを聞きます。そうした設備を市内に何カ所か設けることはできませんかと思えます。そういった施設を整備して、子育て若者の支援対策をできないかどうかをお伺いします。

さらに3点目として、拝原最終処分場施設についての監視委員会設置についてですが、今お聞きすると7名で組織しているようですが、正直言ってどこまでのことを監視できるのだろうと、疑念と不安を抱きました。理由といたしまして、専門の方の先生方が3名しかいない。さらに、専門分野がお三方とも類似しているのではないかと思うことであります。たしか、さきの検討委員会ときは、それぞれ専攻の違った専門の先生方が8名いたと思います。それでも、最終報告では十分論議ができなかったと結論づけられていたと思います。

さらに、現状、日々状況が刻々と変化する中で、2カ月に1回の間隔で監視委員会が開催されているとのこと。今、1日2日現場を見ないと、予定がおくれているとの理由もあってか、急ピッチで作業が行われていますので、いつの間にここまで進んだんだろうという状況がよくあります。これでは急な対応もできず、状況判断も部分的になるのではなからうかと思うからであります。

そこで、再問としては、いま一度お伺いするのですが、監視委員会は地域住民の方に不安を与えることなく、十分に機能しているとお考えでしょうか。どうでしょうか。お伺いします。

次に、4点目として地域周辺対策の件ですが、新処分場は、廃棄物が埋められた後、その日に即日覆土とあって、廃棄物の上に土をかけています。しかし、既存処分場のほうは、掘ったら掘ったままで日々進行しています。

ですから、ここ最近、カラスの群れ、また野犬等が廃棄物を目当てにたくさん集まっています。

今、鳥インフルエンザとか騒がれているときに、衛生的に言っても問題ではありません

か。考え方が少し異なっていませんか。私は何があってもおかしくない状況下にあると思っていますので、早急に何らかの対策が必要であると思いますので、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

さらに5点目として、最終処分場の事業が終わって、堤防も完成した後、地域周辺対策の件ですが、今の回答を聞いていますと、もっと遅い時期から考えるような形に受け取ったんですけれども、今、総合計画、新市まちづくり検討している中で、当初公園をつくるなどの計画、また固定排水場の施設計画のこともお伺いしていますので、それらのことも含めて、あの地域一体をどのように整備、開拓、変遷されようとされているのかを、そういった構想をお伺いしたいと思います。

以上、5点ほど再質問しますので、よろしくご答弁願いたいと思います。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

「若者支援対策」の中で、保育料等に関するご質問、また子どもの遊び場の整備についてのご質問にお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度におけます教育、保育の利用にかかる保育料につきましては、国が定める額を上限といたしまして、所得階層や認定区分、年齢区分ごとに市が定めることとされております。

本市の保育料につきましては、従来の保育料水準を原則維持し、国の基準を下回る設定といたしておりますが、県内では、一部に安価な料金でサービスを提供している市町村もございます。

県内の市町村の保育料は設定にばらつきがあり、一様に比較をするということは困難でございますけれども、例えば3歳児未満の標準保育時間で最高額を比較をいたしますと、国の基準は10万4,000円となっております。本市の場合は6万円でございます。県内8市は6万2,000円から4万1,000円の範囲で設定をされておまして、平均は約5万7,000円程度となっております。

また、放課後児童クラブの料金につきましては、運営費の半分を利用者負担で賄うということにされておまして、これにつきましても、各クラブの開所時間、あるいは指導員の人数などによりまして、クラブによって差がございますが、本市の場合は平均で1万2,100円となっております。

県内8市の児童クラブの料金は3,000円から1万円まで、設定に大きな差があるという状況でございます。本市の場合は、保育所などの子育て支援施設におきまして、子どもの育ちの緩急に配慮し、保育士を配置をするとともに、他市に先駆けまして11時間保育を実施するなど、よりきめ細かなサービスの提供を行っているところでございます。こういった点をご理解をいただきたいと思います。

次に、屋内の遊び場の整備についてでございますが、遊具等を設置した屋内の遊び場施設につきましては、現在市が管理をしている専用のものはございません。屋内の遊び場整備につきましては、整備に伴う財源の確保や後年度の維持管理経費などの財政的な課題がございますので、慎重な検討が必要と考えております。

ご質問の保育料等の減額また屋内の遊び場の整備につきましては、恒常的かつ多額の財政負担を伴うものでございますので、今後の財政状況を勘案しつつ検討してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私のほうからは、拝原最終処分場に関する再問につきましてお答えを申し上げます。

まず、1点目の監視委員会は十分機能しているかとの再問でございますけれども、処分場工事に関しまして設置されました監視委員会でございます。この監視委員会の中では、いろいろ書類を私も伺いますと、その中では多くの項目についてチェックをいたしております。その中には、専門的なものも多く、一般の皆様方にはわかりにくい項目もあろうかと思っておりますけれども、この監視委員会につきましては十分機能を果たしていると考えてございます。

次に、2点目の既存処分場につきましての工事につきまして、何らかの対策をとらなきゃいけないのではないかとということでございますけれども、確かに、私も吉野川、穴吹橋を渡っているときに、カラスが非常に多いなということは感じております。ただ、あれにつきましては、私も脇町の住人でございますので、着工前からあそこら辺はカラスが非常に多いところではないかなというふうに思っております。

今現在、不適切であるとされた旧処分場につきましては、早急な取り除きが必要であるといたしまして、その工事を急いでいるところでございます。

その工事の段階におきまして、美馬環境整備組合も、工事の状況につきましては十分監視をしておりますので、何かあれば即時に現場事務所のほうに指導をしていると聞いてございます。また、現場事務所のほうとの定期的な会合も行っている模様でございます。

このようなことでございますので、工事の推移につきましては、その必要性をおくみとりいただきまして、その過程をいまい少し見守っていただきたいと考えてございます。

3点目に、完成後の地域一体の整備についてでございますけれども、この件に関しましては、事業の計画段階でいろいろ議論もあったと伺っております。

先ほどのご質問にもお答えさせていただきまして、重複するとは思いますが、現在は工事の早期完成に向けて力を傾注しているところでございまして、また工事実施に関しましての係争中でもございます。公園化等の計画も含めまして、今後具体的にその構想

について検討していくようにしているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問をさせていただきます。まだ時間が大分余っているようなので、何かを入れなにかんなどという思いで今おりますけれども、再問でございますけれども、いろんな諸事情があるみたいなことは理解できるんですけれども、続いて最後の質問であります、まとめと提案にかえさせていただき、発表したいと思います。

まず、1点目は、地域創生については、たくさん案件がある中で、若者支援対策のところでは物心両面から支援していただき、美馬市の特徴を出していただき、活力がみなぎる対策を実行していただきたいと思っています。

参考の一つとして、先月の新聞報道でも、隣の市など子育て世帯に応援券として第1子には1万円、第2子は2万円、第3子以降は3万円分を申請者に配るという、県内8市で初めての取り組みを発表していました。さらに東のほうに行けば、鳴門市では新しい保育料案を発表していました。

幼稚園の保育料は月額0～1万円、また3年以下の子どもが多い世帯、それでは2人目の保育料を半額、3人目以降を無料とするなど、負担軽減を盛り込んだ施策が報道されていました。美馬市の、これは真似をどこまでせえというのではありませんが、若者支援対策を他市に遅れることなく打ち出していただきたいという要望を提案をさせていただきたいと思います。

2点目は、子育て支援対策の一つとして、財政的なこともあろうかと思いますが、公共施設を開放してでも、美馬市に一つぐらいは遊戯設備を備えた屋内施設をぜひ検討して実現していただきたいと思っていますので、これも提案の一つに加えていただきたいと思っています。

3点目は、拝原最終処分場のことは、牧田市長さんは動き出したらもう片づいたというような考えは全く頭にないと私は思っています。絶えず、事あるごとに、話の話題に上げられるということは、施設が完成した後のあの地域一体のあるべき姿を考慮していただいているのだと私は思っています。

先ほどの答弁の中で、カラスのこととか、以前にもあったからというような状態でご回答をいただいたんですけれども、以前こうだったから今回もよいというような考え方でなくて、今新たに新処分場のほうに廃棄物を持って行って、即日覆土しているという意味をもう一度考えてほしいと思うんです。地域に飛散したり、いろんな悪臭なり、そういったことが及ばないように即日覆土をしているのが目的だと私は考えています。

ですけれども、既存処分場はそれに当たらないというふうな考え方では、私はおかしい

と思っています。あそこそ、1日1日掘ったら即日覆土せえというのではなくて、シートでも何でも、カラスが来てついでに、野良犬が来てくわえていくようなことのないように、そういった衛生面なりいろんな対策が必要ではなかろうかと私は申し上げます。

ですから、そういったことは、環境に配慮している、地域の人に配慮しているといいながらも、ちょっとまだまだなところがあるんじゃないかと私は思います。ですから、早急にそういったところに対応していただきたいというのが私のお願いでございます。

それと、先ほどの完成した後のことなんですけれども、市長さん、私ちょっといろいろ目を合わせたときに、目の奥にいろんなことを考えられているような感じがいたしますので、もう既にあそこの構想はでき上がっているのかもしれませんが、インフラ整備ほかも含めて、結果的にいろいろあったけれども、誰もが住んでいてよかったな、さすが牧田市長さんだなどという地域を美馬市に含めて、そういったことを発表なりしていただきたいと思います。

以上3点を提案させていただきたいと思います。どこまでそれを実施していただけるかどうかはわかりませんが、そういった願いがあるということもわかっていただきたいと思います。

時間が相当余りましてちょっと議長には申しわけないんですけれども、これで、五月会の平成27年3月議会定例会での一般質問を終えたいと思います。

ご回答いただきました皆さん、本当にありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩をいたします。

午後1時に再開をし、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午後 0時06分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をいたしたいと思います。

午前中、そして昨日には、いろいろとご審議をしたわけでございますが、昼からにおきましては、傍聴者も1人もいない、本当に寂しい議会となりましたが、皆さん、私が今年度最後の質問者ということで、おつき合いを最後までお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶

拶から一般質問に入らせていただきたいと思います。

私も3点ほど一般質問を通告しておるわけでございます。

1点目におきましては、平成27年度、この当初予算につきまして、この規模につきまして、補助の内容、運用の状況につきまして、また予算に伴うこの美馬市の将来像をお伺いをしたいと思います。

そして、2点目につきましては新市のまちづくり計画、この計画につきましては、この今議会にも提案されておる状況でございます。そういった中身を踏まえまして、この計画の内容と構成など、またこの中身が第二次美馬市総合計画とどのような絡み方をされておるのかをお伺いしたいと思います。

そして3点目におきましては、マイナンバー制度についてをお伺いしたいと思います。これにつきましては、国の制度が順次進んでおる状況かのように思うんですが、この中身といたしまして、本市での取り組み状況、そしてまたこの制度の中身がいかようなものかをお伺いをしたいと思います。

それでは早速、第1点目の平成27年度の当初予算につきまして質問させていただきたいと思っております。

現在、美馬市を含めました地方の過疎化、こういったものが急速に進んでおる中、この急速な人口減少が経済にも悪影響を及ぼすと考え、政府におかれましては、東京への一極集中、そして地方過疎化を食いとめる取り組みといたしまして、先ほど来論議がありました地方創生につきまして、今後5カ年にわたり進めていかれる、こういったものであります。そしてこうしたことを受け、徳島県におかれましても、この地方創生につきまして、徳島県独自の内容が策定されておる予定で、美馬市におきましても、先の質問者の方が質問されたように、今議会でそれらが予算で追加の提案となる予定であります。

こうした状況の中、美馬市の平成27年度当初予算の中身が、先だっでの新聞報道での発表でもありましたように、今議会に提案をされているわけであります。こういった中身を、私自身も拝見、拝読させていただきまして、大変驚き、そしてまた心配をしておるところであります。

美馬市の平成27年度一般会計予算、この案につきましては、ご承知のように215億7,300万円というものでありまして、前年度より22億7,300万円の増加というものであります。こうした中身は、合併後最大となりまして、そしてまた合併後初めて200億円を突破するものと、こういったものでございます。

この中身につきまして、少し触れさせていただきたいんですが、我が美馬市におきまして、合併前、合併後、近隣では4市の町が、私たちを含め4市の町があるわけですが、お隣の阿波市さんにおかれましては、一般会計175億3,400万円で、今年度、前年度対比11.3%の減というものであるそうです。そしてまた、そのお隣の吉野川市さんにおかれましては、一般会計189億8,600万円で、前年度対比0.2%の減、そしてまた西隣の三好市さんにおかれましては、一般会計236億8,300万円で、ここも前年度対比7.4%の減、こういったところの報道もございました。

これらから比較させていただきましても、美馬市の今回の当初予算におかれましては、

突出したものが見受けられるわけでありまして。そして、それらに加えさせて、3年連続で過去最大を更新をされると、こういったものであります。

先般の新聞報道をご覧になった市民の方々の大部分におかれましては、私と同様な驚きと心配をされたのではないのでしょうか。そしてまた、他市、他町の方々ににおかれましても、大変驚いておられるのではないのでしょうか。

県西部のこの4市におきましては、さきにも申し上げましたように、同じような合併のやり方で、やや似かかった内容で進んでこられておるわけでございますが、今回の予算の配分を他の3市と比べさせていただきますと、金額は先に述べさせていただいたとおりでございます。内容といたしましては、歳出の中身で普通建設事業費を含みます投資的経費が他の3市よりやはり突出をしておるところが見受けられます。こういった点を踏まえさせていただきます。お伺いをするわけでございますが、今回、提案をされております平成27年度、この当初予算の予算規模がここまで大きくなった要因につきましてをお伺いしたいと思います。そしてまた、それらの予算につきましての財源の確保、こういった状況につきましてをあわせてお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の新市まちづくり計画につきまして、これを質問させていただくわけでございますが、今議会の議案第45号で提案をされております新市まちづくり計画の変更であります。この新市まちづくり計画につきましては、先の代表質問にも取り上げられまして、昨日にもいろいろと議論があったのではないかと存じますが、私は私なりのこの新市まちづくり計画についての私独自の考えを行政にお聞きをしたいので、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

さて、この新市まちづくり計画であります。この計画は合併前に、合併後のまちづくりをどのようなものにするのかを議論をし合い、そしてそれらの結果、策定された計画ではなかったのでしょうか。今、美馬市はご承知のとおり、4カ町村の合併後、牧田市政が引かれまして、約10年の歩みが進んでこられたわけでございます。この10年の歩みのもとには、この新市まちづくり計画をもとにいたしました美馬市制の発足の歩みではなかったのでしょうか。現在美馬市は、この新市まちづくり計画をもとにしました美馬市総合計画を策定をされ、各種事業に取り組んで実施をされてこられました。そしてまた、合併後10年という節目を迎えるに当たりまして、この美馬市総合計画を新たに見直しを図りまして、第二次美馬市総合計画を策定しまして、この平成27年度4月からの事業の実施に取り組んでいこうとされております。

こうした市政の流れの中、先にも申し上げましたように、今議会の議案第45号で提案をされております新市まちづくり計画の変更についてであります。合併前に策定されましたこの計画の中身を、合併後10年がたった今、見直そうとしておるわけでございますが、何をどのように見直していこうとしておられるのか、小さいさか疑問に思うところもありますので、そのあたりを踏まえましてお伺いするわけでございますが、今回、この変更をしようとしております新市まちづくり計画につきましてのこの計画の内容と構成を、まずはお伺いしたいと思います。

続きまして、3点目のマイナンバー制度につきましてを質問させていただくわけござ

いますが、このマイナンバー制度につきましては、現在、私たちが生活する上で、社会保険や年金、また労働するためには雇用保険が必要となっています。そしてまた、就職する際には、これらの保険に加入することとなっております。公務員や会社員の方であれば、給料から保険料の差し引きがありまして、自営業の方や退職された方におかれましては、自分で手続きをし加入するか、自分で納める方法をとるといった方法をとっております。

このような社会保険や雇用保険などは、私たちの生活におきまして必要不可欠なものとなっております。しかしながら、このような社会保険や年金などの申請をするとき、またそれらを管理するときには、別々に行う必要があります、非常に面倒な一面も多々あるのが現状であります。それらのことを回避するために、マイナンバー制度の導入が始まろうとしておるわけでございます。このマイナンバー制度につきましては、平成25年度5月の国会におきまして成立をし、平成28年1月よりマイナンバー制度が開始をされる予定ということであります。この制度によりまして、今まで別々になっていました個人の情報を一括で管理することが可能になるとともに、申請する側も、また自分の番号で申請できるので、手続きがより簡素化されるというものでありまして、この制度自体、大変有利な、便利なものであろうかと思っております。現在、この制度を開始するに当たりまして、各種準備がなされておるようですが、美馬市におかれましては、このマイナンバー制度導入に向けて、本市の取り組み状況につきまして、どのようなものがあるのかをお伺いしたいと思っております。

そして、またこの制度の中身についてはどのようなものがあるのかを把握をし、美馬市自体のこの本市に取り入れていかれるのかをあわせてお伺いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ご答弁によりまして、再問等させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

16番、川西 仁議員さんからいただきましたご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の平成27年度予算規模の拡大の要因と財源確保についてのご質問でございますけれども、まず平成27年度一般会計の当初予算につきましては、215億7,300万円と、前年度から22億7,300万円増加し、議員ご指摘のとおり合併以降最大の規模となったものでございます。

この要因といたしましては、「美馬認定こども園」建設事業費、8億9,500万円と、「美馬地区統合小学校」建設事業費、5億6,000万円、合わせて14億5,500万円を当初予算に計上したことが最も大きくなっております。

また、アクセス道や「水源の森」の整備等の関連事業を含む「里平野・横尾工場用地」

造成事業（11億7,236万円）に加え、「木屋平地区拠点施設」の整備事業費（1億9,600万円）や、脇町地区のショッピングセンター跡を改修する「地域交流センター」整備事業費（1億1,660万円）などの継続事業費が重なったことが挙げられます。

加えて、「穴吹庁舎増築・改修事業」に係る市債につきましては、通常は20年かけて償還するものを、利子軽減や後年度負担を考慮し、「4年」という極めて短期間で償還することといたしましたため、公債費が前年度から4億円余り増加したことで、過去最大規模となったものでございます。

一方、こうした歳出の増を賄う財源につきましてでございますが、「美馬認定こども園」建設事業や、「地域交流センター」整備事業につきましては、「都市再生整備計画」に基づき社会資本整備総合交付金を活用し、また、「木屋平地区拠点施設」の整備につきましても「集落活性化推進交付金」の活用を、それぞれ国土交通省からお認めをいただいております。

また、「美馬地区統合小学校」建設事業につきましても、文部科学省の「整備費負担金」を活用するなど、前年度から5億9,924万円の国庫支出金の増を見込んでおります。

このように、まずは、国・県の補助制度を最大限活用することといたしておりますが、その上で、不足する財源につきましては、市債の発行により、対応する必要がございます。臨時財政対策債を除く市債の計上額は、前年度から6億5,490万円増加いたしております。

ただし、市債につきましても、「過疎対策事業債」や「合併特例債」など、交付税算入率の高い、有利な地方債を優先的に活用することといたしております。後年度の財政負担を極力軽減するよう努めているところでございます。

なお、「里平野・横尾工場用地」造成事業費につきましては、大塚製薬株式会社からの「土地売買予約契約」に基づく、「売払前受金」といたしまして、7億円を計上いたしております。

次に、2件目の新市まちづくり計画にかかる計画内容と構成などについてのご質問でございますが、新市まちづくり計画につきましては、議員のご質問の中にもございましたように、美馬郡東部・北部合併協議会において策定されたものでございます。

合併特例債が5年間延長されましたことにより、策定当時、計画期間を平成17年度から平成26年度までの10年間としておりましたものを、平成17年度から平成31年度までの15年間に延長するものでございます。

期間延長に伴いまして、第3章でうたっております「主要指標の見通し」について、期間の変更を行っております。また、旧計画では、平成27年度を見据えての資料となっておりますが、変更後は平成32年を見据えたものになってございます。

次に、第5章「新市まちづくりの主要施策」についてであります。まちづくり事業の中に、既存施設の老朽化に伴う火葬場整備事業を追加しております。

第7章「財政計画」につきましては、旧計画では、平成17年度から平成26年度までの資料でありましたが、変更後の計画では、平成17年度から平成31年度までの資料へ

と変更いたしております。

また、計画書の中の文言につきましても、現在使用されております文言へと一部変更いたしております。

この5年間の延長に伴います今後のまちづくり計画についてでございますが、「新市まちづくり計画」を継承、また内包させました「美馬市総合計画」に沿いまして、今後事業を実施していくこととなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3件目のマイナンバー制度導入に向けた本市の取り組みについてのご質問でございますが、マイナンバー制度につきましては、平成25年5月に成立しました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に、いわゆるマイナンバー法、これらを初めとしました関連4法に基づきまして、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤を整備し、「社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会」の実現を目指すというものでございます。

マイナンバー制度の導入により、「社会保障・税・災害対策」の各分野で、「同一人の情報であることの確認」と「地方公共団体等の間における、個人情報の照会・提供」が可能となります。

例えば、「各種手当の申請時に、関係機関を回って添付書類をそろえる」といった必要がなくなり、申請される方が、市役所の窓口で提出いただく書類の簡素化が図られたり、「本来、給付を受けることができるのに、未申請となっている方」に対して、きめ細かな対応が可能となるなど、市民の皆様方にとりましても、メリットを感じていただける制度ではないかと考えております。

一方、市役所などの行政機関におきましても、市民の皆様からの各種申請書類につきまして、外部から提供されたデータとの照合など、手作業による事務がまだまだ多く、確認作業を含めた書類審査に、多大なコストを要している現状がございます。こうした面につきましても、効率化が図られるものと期待をいたしております。

次に、マイナンバー制度導入に向けましたスケジュールでございますけれども、本年10月から全国民に対して、12桁の「個人番号」が付番され、「地方公共団体情報システム機構」から「通知カード」が送付されることになっております。この「通知カード」に同封される申請書を送付いただくことによりまして、平成28年1月から、市役所窓口で「個人番号カード」を受け取ることが可能となるものでございます。

本市におきましては、平成27年度当初予算に「システム機構」に対する事務委任のための負担金を計上いたしておりますが、制度導入前に必要な関係条例につきましては、準備でき次第、提案させていただきたいと考えております。

なお、今回「個人番号カード」の発行手数料が無料とされており、「カード」は、身分証明書としての利用に加え、個人番号を確認する、さまざまな場面における利用が想定され、市といたしましても、普及に努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方、平成29年1月からは「国」、また平成29年7月からは「他の地方公共団体」との間で、「情報連携」が行われることになっておりまして、これを見据え、平成28年

7月からは「情報連携」に向けた全国的な運用テストが始まる予定となっております。

このように、平成29年度にはマイナンバー制度が本格稼働となるわけですが、この間、非常に短期間のうちに、各種システム改修や、条例整備等を集中的に行う必要が生じてまいります。本市といたしましても、制度の本格稼働に当たりまして、遺漏のないように努めてまいりたいというふうに考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

順次ご答弁をいただきましたので、再問に入らせていただきたいと思います。

再問も順次入らせていただくわけですが、まずは平成27年度当初予算につきましてを再問とさせていただきます。

この平成27年度の予算規模拡大の要因につきまして、それと財源確保につきましてのご答弁をただいまいただいたわけですが、この規模拡大の要因につきましては、美馬認定こども園と美馬地区統合小学校の建設事業費が合わさり、14億5,500万円となったわけでは、最大の要因となりまして、これら水源の森、また里平野・横尾工場用地造成事業、いわゆる大塚関係事業に11億7,236万円、そしてまた、木屋平地区拠点施設の整備事業に1億9,600万円、また地域交流センター整備事業、いわゆるRC整備事業につきまして、1億6,660万円のこれらの継続事業が重なったのとあわせて、これらに加えて、穴吹庁舎増改築事業にかかわります市債の償還を、20年かかるところを4年で行うもので、これらが重なった結果が、過去最大になったことがこの要因となるご説明でございました。そしてこれらの事業を賄う財源の確保につきましては、美馬認定こども園と地域交流センターにおかれましては、社会資本整備総合交付金を活用、木屋平地区拠点施設につきましては、集落活性化推進交付金を活用、美馬地区統合小学校につきましては、整備費負担金を活用するという、国の各省庁より国庫支出金を活用しまして、国、県の補助制度を最大限活用することにより、これらの事業に対します予算の財源確保に努めてこられたと、こういったものでございました。

そしてまた、大塚製薬関連事業におかれましては、大塚製薬株式会社様より、土地売買予約契約に基づきまして、売払前受金といたしまして7億円の収入が入っておられるということでもございました。

これらのご答弁をいただき、私なりに少し安堵をしたように思われるわけですが、これらの有利な補助制度を活用しつつも、残念ながら不足する財源が多少なり生じてくるとのご報告もあったかのように思います。この不足する財源に対します市の対応といたしましては、残念ながら市債の発行で対応せざるを得ない、こういった現状が、そしてそれらが前年度より6億5,490万円増加したというご報告もあったように思います。

当然、これだけの事業を行っていくのでありますならば、それ相当の市の持ち出し、こ

ういったものは当たり前の話ではございますが、やはり市債の発行につきましては、当然市の借金であります。その借金が先ほどの金額だけ、前年度より増加しておられることにつきまして、多少なりとも不安材料が生じてくると、こういった考えは私だけではないとは思いますが。

そういったことを踏まえまして、いま一度お伺いをするわけではありますが、先ほどのご答弁でもありましたが、有利な財源の確保の一例につきましてをご紹介をさせていただきたいと、こう考えるわけでございます。そしてまた、こうした大型事業が続いていかれる中、将来の見通しは十分にたつてのこういったものの進行にあるのかどうかを、あわせてお伺いをしたいと思っております。

次に、新市まちづくり計画についてを再問とさせていただきます。

新市まちづくり計画につきましての計画の内容とそして構成につきまして、先ほどご答弁をいただいたわけでございますが、まずは期間の延長に伴います、こういったものが原因ということでありました。特例債の期間延長に伴いまして、当初10年計画であったものが、15年するということでありました。そしてこの5年の延長に伴いまして、この新市まちづくり計画の中での第3章「主要指標の見通し」、そして第7章「財政計画」につきましては、ともに期間延長の中身の変更であると、こういったご説明でありました。

そしてまた、第5章「新市まちづくりの主要施策」、こういったものの中身は、火葬場整備事業を追加をされるというものでありまして、計画書の中の文言につきまして、それらに基づきまして一部の変更を加える、こういったご説明であったかのように思います。この新市まちづくり計画を継承しましたものが、美馬市総合計画でありまして、今後のまちづくり計画につきましては、これで事業の実施に努めていきたいと、こういったご答弁もあつたかのように思います。先ほどの質問でも述べさせていただきましたように、この計画は合併以前の旧美馬郡東部北部合併協議会で策定されたものでございまして、その後、美馬市は誕生をし、そしてそれらを検証した計画を独自のものとしまして、それらのもとで歩み進んでこられてきたわけでございますが、この新市まちづくり計画と美馬市総合計画の位置づけが、いまひとつわかりにくい、こういったように私は思うのであります。

先ほどのご答弁につきましては、5年間の延長に伴います今後のまちづくり計画で、新市まちづくり計画を継承しました美馬市総合計画に沿いまして、事業の実施に当たる、こういったご答弁であったように思いますが、今議会に提案してこられておりますのは、新市まちづくり計画の変更であります。そして、この4月からスタートするのは、第二次美馬市総合計画であります。どちらの計画も美馬市の将来像を考えましたすばらしい内容とは考えられるわけでございますが、何かしっくりしないものとするのは、私だけではないとは思いますが。

こういったものを踏まえまして、いま一度お伺いをしたいと思っておりますが、新市まちづくり計画、そして第二次美馬市総合計画のこの二つの計画の絡み方につきましてをお伺いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、3点目のマイナンバー制度につきましてを再問させていただきたいと思っております。

マイナンバー制度の中身と、そして制度導入に向けまして本市の取り組み状況について、これらをご答弁いただいたわけですが、この中身につきましては、各種手当の申請時に申請される方が、市役所の窓口での手続がより簡素化が図られたり、給付が受けられない方の未給付につきましては、きめ細やかな対応が可能になってくるであろうという制度であると、こういったご説明でありました。そしてまた、行政機関におかれましては、現状、手作業によります事務作業につきまして、大幅に作業効果が上がるのではなかろうか、こういった期待をしておる、そういったご説明であったかのように思います。

そして、この制度導入に向けまして本市によります取り組み状況でございますが、本年10月より、全国民に対しまして、12桁の個人番号が付番されまして、これにより通知カードが送付されます。そして、翌年1月より市役所窓口におかれまして、個人番号カードが受け取れる、こういったものであったかのように思われます。

これらの作業手順によりまして、本市といたしましては、今議会の当初予算におかれましては、システム機構に対します事務委託負担金を計上をしておる、こういった内容であったかのように思われます。そして、これらから、平成29年度より、マイナンバー制度の本格稼働になりますもので、非常に短期間のうちに稼働となるため、本市といたしましても遅れることなく進めていきたい、こういったご答弁であったかのように思われます。

このように、本市におかれましては、この制度の導入に当たりまして、国の進捗に合わせながら、着実に制度の導入日時に合わせまして、この事業に取り組んでいる状況、そしてこの制度の便利さがよくわかったのでありますが、逆にこの制度の不安材料についてのお考えはないのでしょうか。この制度を実施するに当たりまして、セキュリティの問題について、そういったあたりの心配はないのか、お伺いをするわけですが、いわゆる個人番号の不正利用をされるのではないかと、こういったような心配材料が出ようとは思いますが、こういったことを踏まえながら、再度質問をさせていただきたいと思えます。

以上、3点ほど再問させていただきます。ご答弁により再々問とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

再問いただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の大型事業が続く中、将来の財政見通しは十分に立っているのかとのお質問でございます。

議員ご指摘のとおり、大型事業の実施に当たりましては、有利な財源の確保に加え、将来の持続可能な財政運営を確保するため、後年度の財政負担を十分考慮する必要がございます。

例えばですけれども、「美馬認定こども園」の建設事業では、9億3,020万円の事

業費に対しまして、約40%に当たる国土交通省の社会資本整備交付金3億5,160万円を活用しております、このように省庁をまたぐ交付金を活用するなど、今後とも有利な財源確保に最大限、努めたいと考えております。

また、本市におきましては、平成22年2月に、「平成27年度以降の財政運営指針」を策定し、財政健全化法で定められました「健全化基準」よりもさらに厳しい「財政健全化目標」といたしまして、3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない、財政調整基金の年度末残高を10億円以上確保する、単年度の実質公債費比率を10%未満に維持する、この三つの目標を設定いたしまして、これまで「自律的」な財政運営を心がけてまいりました。

今後は、平成28年度にかけまして、「美馬地区統合小学校」の建設事業や「地域交流センター」整備事業など、大型事業が続く見通しであることから、これらの大型事業を盛り込み、将来の財政負担を示した新たな「財政計画」の策定が必要となっておりますので、「第二次総合計画」の「実施計画」と整合性を持った、新たな「中期財政計画」の策定を進めているところでございます。

次に、2点目の新市まちづくり計画について、第二次美馬市総合計画との絡み方についてのご質問でございますけれども、「新市まちづくり計画」と「美馬市総合計画」との関係につきましては、「新市まちづくり計画」の「第2節 計画の位置づけ」において記載しておりますように、「新市まちづくり計画」は市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づく『市町村建設計画』として位置づけられ、住民に対して新市の将来におけるビジョンを示すとともに、新市のマスタープランとしての役割を果たしております。

そして、この計画書の中で、「総合計画」の策定に当たっては、「この計画が十分に尊重されるとともに、その趣旨、内容を生かした形で審議されるべきである」と記載されております。

このようなことから、合併後におきましては、「美馬市総合計画」の策定に当たりまして、この「新市まちづくり計画」の内容を継承しつつ、各種事業を行っているところでございます。

先ほども申しあげましたけれども、今回、「新市まちづくり計画」の計画期間を延長いたしますのは、合併特例債の発行期限が5年間延長されましたことによりまして、合併特例債を活用するために計画期間を5年間延長したものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の個人番号の不正利用等の心配はないのかについてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、個人番号の不正利用や個人番号を用いた個人情報の追跡、名寄せが行われ、集められた個人情報が外部に漏洩するのではないかとといった懸念があるのは事実でございます。

そこで、マイナンバー法におきましては、法で規定された場合を除き、個人番号を含む個人情報の収集、保管、システムファイルの作成を禁止いたしております、これを監視・監督する組織として「特定個人情報保護委員会」が設けられ、罰則も強化されているところでございます。

また、個人情報につきましては、共通のデータベースで一元的に管理せず、分散管理されますとともに、情報連携には直接個人番号を使用せず、アクセスできる人を制限・管理するなど、システム面におきましても安全対策が講じられております。

また、地方公共団体などが、個人番号を含む個人情報のファイルを保有する際には、個人のプライバシーなどに与える影響を予測した上で、情報の漏洩、その他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言いたしました「特定個人情報保護評価」を行うこととされておりました。本市におきましても、現在、システム改修により、個人番号を含む個人情報ファイルを保有することとなります。「住民基本台帳システム」と「税システム」につきまして、先般「特定個人情報保護委員会」へ保護評価書の提出を行ったところでございます。

一方、「個人番号」を含む個人情報につきましては、これを直接取り扱う職員だけでなく、全ての職員が「個人番号」についての理解を深める必要がございます。こうしたことから、本年度、全職員を対象といたしまして、「eラーニング」により研修を実施したところで、引き続き効果的な研修を実施してまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問につきましてご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

各自、順次にまた再々問とさせていただくわけですが、まず、平成27年度当初予算につきまして、これを再々問とさせていただきます。

先ほど、再問につきましての、有利な財源確保の一連につきましては、美馬認定こども園での交付金の活用内容をいただきました。建設事業費9億3,020万円のうち、このうちの中身といたしまして、40%に当たる3億5,160万円が国土交通省の交付金としての活用を行っている、こういったものでございました。そして、本市では独自の財政運営指針を策定をし、自律的な財政運営を行っているというものでありまして、これは財政健全化法で定められました基準よりも、なお厳しい財政健全化目標、こういったものを定めて臨んでいる、こういったご答弁もございました。

そしてまた、大型事業が続く中での将来の見通しについてのこの先の多様な交付金の活用はもとより、厳しい財政計画を立てられた上で、これらにつきまして整合性を図り、今後の事業計画につきましても進めていきたい、こういった中身であったかのように思います。

今回、非常に突発的な予算になったわけではございますが、それらの予算に対します市の努力と慎重さと綿密な計画が、先ほどのご答弁によりわかったように思います。単に金額が突出しただけではなく、それにはそれ相応の補助や交付金の活用を行い、そして足りない部分につきましては、財政負担が極力軽減できます市債の発行を行って、事業の推進、

こういったものに努めている、こういったお考えであったかのように思います。

こうした市の努力のもと、現状、市政はうまく運営しているようではございますが、今後、美馬市の歳入の中におきましても、最大の地方交付税のこういった中身が、徐々に、少しずつではありますが変わる動きも出てきております。こういったものを踏まえまして、いま一度お伺いするわけではありますが、これらの大型事業を抱えましたこの本市、美馬市、こういった美馬市の、財政的に考えました将来像についてをお伺いをしたいと思っております。

続きまして、新市まちづくり計画についての再々問とさせていただきわけでございますが、この新市まちづくり計画の先ほどの再問につきましてのご答弁では、この二つの計画の絡み方についてをお伺いしたわけでございますが、この位置関係につきまして、先ほどご答弁をいただきました。新市まちづくり計画の中で、総合計画の策定につきましての中身を記載しているということで、それらからこの計画が十分尊重されているものであろうということでありました。そして、こういったものから、新市まちづくり計画の内容を継承しました美馬市総合計画を策定され、各種事業を今まで推進をされてきたと、これからも推進していかなければならない、こういったご答弁であったかのように思います。

確かに、合併に当たりましては、新しいまちづくりに対しまして先人の方々がつくってこられ、こういったつくってこられた計画を、そういった中身を引き継ぎ、継承し、それを推進していく、そういったものが基本的なものであろう、こういった考えは私も同じ、こういう考えは持つてはおりますが、その引き継がれる計画と引き継ぐ計画の双方が、同じ市の計画として、同じような状態で進んでいくのは、何か少しおかしいと考えるのは私だけでしょうか。

これらの計画がよいとか悪いとかの問題ではなく、私自身思いますに、存在のあり方自体が問題ではないのかと思います。さきの答弁でもあったように、合併特例債の延長によりますもので、本市におかれましてもその特例債を活用させていただいておるわけでありまして、なかなかこの問題につきまして結論を出す、答弁を出すというのは難しいものがあるかと思っております。この計画につきましては、ご承知のように、議案といたしまして提出をされております。そしてまた委員会付託となっておりますので、担当委員会でのご熱心なご審議がされることに期待をいたしまして、この質問は終わらせていただきたい、このように思います。

続きまして、マイナンバー制度につきましてを再々問とさせていただきます。

再問での先ほどのご答弁には、個人番号の不正利用、こういったものに心配はないのでしょうかという私の質問に対しましてのご答弁をいただいたわけではありますが、やはりこれにつきましては、外部に漏洩する心配がある、こういったところではございました。この問題につきましては、特定個人情報保護委員会を設け、罰則も強化をするとともに、個人情報を共通データベースで管理をせず、分散管理するなどの配慮をしたり、アクセスする人の制限管理などのシステム面にも安全対策を講じておると、こういったものでございました。そして本市におかれましては、個人情報のファイルを保有する際のリスクを軽減するための適切な処置を講じます特定個人情報保護委員会への保護評価書の提出を行いました、これらの問題への対応をされておる、こういったものでございました。また、市内部

の者が、この個人番号を含む個人情報を取り扱う職員だけではなく、全職員を対象に、eラーニングにより研修を実施された、こういったものもありました。

これらのことから、個人番号に対します不正利用などの心配につきまして、この対応策につきましてはいろいろと取り組んでおられる、こういった状況がよくわかったわけでございます。このマイナンバー制度につきましての市の対応が、徐々にではございますが進んでいるのが、先ほど来のご答弁の説明の中身の中でいろいろと見えてきたわけでございますが、この制度の実施につきましては言うまでもなく、もうすぐそばまできておるわけでございます。市によります実施の体制をもっと整えていかねばならない、こういった不安の懸念も生じてくるわけでございますが、市民はまだまだ知らない、こういった状況も踏まえまして、やはり市民にもっと周知の方法を図るべきではなかろうかと考えるわけでございます。

これら2点につきまして、再度お伺いをさせていただきます、私の質問とさせていただきます。どうぞ最後のご答弁、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、川西 仁議員の再々問について、私から2点についてご説明をいたしたいと思っております。また、ご答弁を申し上げたいと思っております。

今、議論をお聞きをいたしておりましたらば、計画がいろいろ出てまいりまして、その計画についての本来的な趣旨をきっちり説明してなかったところもあるということで、おわかりをいただけていない部分があると思っておりますけれども、まず、新市まちづくり計画につきましては、これは合併特例法という法律で、合併したときに国が行った事業に支援をする、支援ができる事業をいっぱい挙げてくださいということで、計画の中へできるものもできないものも、多分そのときにはいっぱい上がってきたと思っております。それが新市まちづくり計画で、うちの町に、あるいは将来市になったときにこんなものが要るということで、財源のこれをやるとかいう予算の裏づけなしに上がってきた計画があります。それがいわば新市まちづくり計画でございます、この新市まちづくり計画に入れておくと、将来的に合併特例債を使ってもよろしいよという事業をいっぱい盛り込んだ計画です。これを、新しく合併いたしました市の中で、それをいっぱい取捨選択をいたしまして、それで美馬市としてこれからどういうふうに町をつくっていくかというのが、美馬市の総合計画であります。ですから、合併特例債を適用できるように、新市まちづくり計画では幅広く何でも入れて、何でもという言い方は悪いですが、多くの事業を盛り込んだ中で、美馬市として必要なものはこれだけでまちづくりを進めていきますというのが、美馬市総合計画であります。

それで、その総合計画に基づいてまちづくりを進めてまいりました。その中でいろんな事業をやってきたわけですが、合併特例債を使った事業は、新市まちづくり計画に入っておいた事業が合併特例債が使えるということで、総合計画に入れまして、そしてそのいろんな事業をやってきたわけです。その合併特例債の使える新市まちづくりの事業計画期間というのは10年でありました。それではちょっと足りんじゃないかと。実際、合併をしてみても町を動かしていったら、10年ではまだ足りんということで、5年間の延長をするということで、5年間の延長を政府がしてくれることになりました。しかし、盛り込んだ事業計画は一部変更も認めてくれますけれども、基本的には期間の延長だけですというのが原則論なんです。それを今回、期間の延長を、延伸をお願いをする。そのほかにもどうしても必要なことで盛り込みたいことは協議が要りますので、それは協議をして盛り込ませてもらうということでございまして、新市まちづくり計画は期間は15年間です。美馬市の総合計画は第一次が期間が8年間で進めてまいりまして、今年度で終わりますので、新しくまた美馬市の進むべき方向、指針として第二次総合計画を今つくろうとしております。ご理解をいただけたと思います。

それから、もう一つ、中期財政計画という計画が盛んに出てまいりますが、これは5年単位とかぐらいで、中期の期間で財政運営を進めていく計画でございまして、施策をいろいろ進めていく中には、当初計画しておいても要らなくなった事業もいっぱい出てきます。社会的な動きの中でですね。ですから、そういうものも入れ替えをしながら、そういうことをやってもお金は大丈夫かということを経営的に運営をする計画でございまして、それは地方交付税、それから税金、自主財源、それから国の補助金、それからそのほかの雑収入も、例えば大きな寄附金があれば寄附金等も含めて、そういうものも見通しをしながら、事業計画に合わせた財政計画を立てていくというのが中期財政計画でございまして、いっぱい計画が出てきて、皆様方に、議員の先生方にも大変混乱をさせましたけど、そういう計画で今進めておるということをご理解をいただいて、これから、今、川西議員の当初予算についての中での美馬市の将来像大丈夫かということについて、お答えをしていきたいと思っております。

平成27年度以降、地方交付税の合併算定替えによる加算が段階的に削減をされます。平成32年度には終了をいたしまして、これにかわる「新たな算定方法」が適用をされることとなっております。しかし、この新たな算定方法が適用されたとしても、当初17億数千万円減額される予定だったものが、新たな算定方法で積算をしても、なおかつ5億円の減少が見込まれておるところでございまして。

一方、今定例会に提案をいたしております「新市まちづくり計画」に基づきまして、合併特例債の発行期限が平成31年度までとなることから、本市の将来にとって真に必要な事業につきましては、これまで以上に事業内容を厳選をして実施をする必要がございます。

この合併特例債というのは、若干ちょっと先ほど説明が不足いたしましたけれども、補助事業があるとします。補助額が例えば10億円の事業で、補助額が2分の1としますと、総事業費の2分の1で5億円が補助金でいただけると。そしたらあと5億円が自前ということになりますけれども、合併特例債を使いますと、その自前のうちの95%を借金をさ

せてくれます。その借金をさせた4億5,000万円ですね。4億5,000万円のうち、7億円を国から返してくれます。つまり、大変合併特例債というのは有利な起債であります。起債といたしましてもいろいろありますけど、合併特例債とかあるいは過疎債であるとか、辺地債であるとか、こういうものは自前のお金がほとんど少なくて済むと、要らんことありませんけど少なくて済む、そういう起債を発行いたしまして、そしてできるだけ自己負担を少なくしていくという財政運営をしていこうということでございまして、そのために、新市まちづくり計画につきましても5年間延長していただけるというのは大変ありがたいことなので、新しい事業にもまた取り組んでいけると、こういうことになります。

このようなことから、新たに策定をいたします中期財政計画に沿いまして、計画的な財政運営を行ってまいりまして、将来世代に負担を先送りをしないことが大変重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、マイナンバー制度についてでございます。

この実施体制や市民への周知に万全を期す必要があるのではないかとこの再々問でございます。まさにそのとおりだと思います。

マイナンバー制度導入に当たりましては、美馬市の市役所の各部署が連携を強化をしつつ、全庁的に対応していく必要がございます。本市におきましては、昨年12月に「社会保障・税番号制度推進プロジェクトチーム」を立ち上げておりまして、担当者レベルの幹事会におきまして、現在、実務的な調整を進めているところでございます。

さきにご説明申し上げましたように、平成29年度の本格稼働まで、極めて短期間に集中的に事務を進めていかなければなりません。また、このマイナンバー制度については、最低限の対応だけではなく、その先の「有効活用」についても見据える必要がございます。

こうしたことから、議員ご提案の「市民の皆様からのお問い合わせ窓口の設置」や、また市民の皆様への周知をしっかりと行うことを含めまして、今後、実施の体制を検討してまいりたいと思っております。

ちょっと訂正させていただきます。合併特例債の政府から、国から返してもらえる額は比率で決まっております、7億円と言ったそうなんですけど、70%の誤りですので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。どうも失礼しました。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午後 2時00分

---

再開 午後 2時08分

#### ◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてから、議案第26号、美馬市市民プール設置条例の廃止に

ついてまでの26件、及び議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算から、議案第45号、新市まちづくり計画の変更についてまでの14件、並びに議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第49号、市道路線の廃止についてまでの3件、合わせて43件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第26号までの26件、及び議案第32号から議案第45号までの14件、並びに議案第47号から議案第49号までの3件、合わせて43件につきまして、会議規則37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に、日程第4、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）及び議案第54号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）並びに議案第54号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

昨年末閣議決定をされました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づきまして、去る2月3日に3兆1,000億円余りの国の補正予算が成立をいたしました。これを受け、本市におきましても、地域の消費喚起や地方版総合戦略の策定、そして地方創生を先行実施するために創設をされました地域住民生活支援のための交付金の効果的な活用など、経済の脆弱な部分に的を絞って、かつスピード感を持って対応するために、今定例会に補正予算を提案をするものでございます。

今回の補正予算の規模といたしましては、平成26年度一般会計補正予算は7億9,900万円、また平成27年度一般会計補正予算では870万円の総額8億770万円となっております。

内容につきましては、地域消費喚起生活支援事業、地方創生先行事業、またこれに加えて国の補正予算に伴い、追加交付をされます補助金を活用いたしまして、前倒しをして実施する事業について計上をいたしております。このような補正予算と平成27年度の当初予算を切れ目なく速やかに執行していくことによりまして、経済の好循環を確かなものとする中で、地域の活性化、市民福祉の向上にもつなげてまいりたいと考えております。

よろしくご審議を賜りまして、原案のとおりご承認をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号及び議案第54号につきましては、会議規則37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に、日程第5、請願第1号については、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務常任委員会に付託をいたしましたので、報告いたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日、予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。

よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、来週16日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけではありますが、慎重なる審査をよろしくをお願いをいたします。

また、次会は3月25日、午前10時から再開をし、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしくをお願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時15分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月12日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番